

厚 生 委 員 会

平成28年12月13日(火)

厚生委員会

日 時 平成28年12月13日(火) 午前10時00分開会—午前11時06分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、松尾副委員長、坂原、和田、道工、田島、出口、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、辻下、竹原、小川

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長
笠間教育長、古橋しあわせ創造部長
古谷総務部長、四至本財政改革部長
佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
串山しあわせ創造部理事、竹下しあわせ創造部副理兼子育て支援課長
阪本しあわせ創造部副理事兼地域振興課長
波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長
松本保険年金課長、池下高齢福祉課長、鶴久森深日保育所長
門前地域福祉課長兼保険センター所長、米原子子育て支援課主幹
上野地域福祉課福祉係長、橋野介護保険係長、蟻馬高齢福祉係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は8名全員です。理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

12月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松本保険年金課長 それでは、平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件につきまして、ご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

まず、歳入につきまして、14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金といたしまして、3,021万円の増額補正でございます。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金66万8,000円の減額補正で、低所得者にかかる保険料の政令軽減相当額を公費で補填する、国民健康保険基盤安定事業費の平成28年度分の決定に伴い計上いたしております。

なお、これにつきましては、歳出の国民健康保険特別会計繰出金（基盤安定）に充当いたします。

阪本しあわせ創造部副理事 同じく障害者自立支援給付費負担金といたしまして、2,551万3,000円の増額補正を行うものでございます。

歳出の障害福祉サービス費総務費に充当いたします。

同じく障害者医療費負担金といたしまして、536万5,000円の増額補正を行うものです。歳出の自立支援医療費に充当いたします。

今回の補正につきましては、各種給付費医療費等の増加に伴う内容となっております。補助率は2分の1でございます。

竹下しあわせ創造部副理事 続きまして、児童福祉費負担金として、596万2,000円の増額補正です。

これは障害児入所給付費等国庫負担金です。補助率は2分の1で、障害児通所支援費に充当いたします。

補正理由につきましては、本年度に新たな事業者や施設が本町及び近隣市にできたこともあり、当初見込みより利用する児童数が大幅に増えたことによるものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事 次に、2国庫補助金、1民生費国庫補助金、地域生活支援事業費等補助金といたしまして、125万1,000円の増額補正を行うものでございます。歳出の地域生活支援事業に充当いたします。

先ほどの国庫負担金と同様、各種給付費等の増加に伴う内容となっております。補助率は2分の1です。

松本保険年金課長 続きまして、15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金といたしまして、1,438万7,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定負担金について105万1,000円の減額補正で、先ほどの国庫負担金と同様、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い計上いたしております。

なお、これにつきましても、歳出の国民健康保険特別会計繰出金（基盤安定）に充当いたします。

阪本しあわせ創造部副理事 同じく障害者自立支援給付費負担金1,275万6,000円を増額し、歳出の障害福祉サービス費・補装具費に充当いたします。

同じく障害者医療費負担金268万2,000円を増額し、歳出の自立支援医療費に充当いたします。

当負担金につきましても、先ほどの国庫負担金同様、各種給付費、医療費等の増加に伴う内容となっております。補助率は4分の1です。

竹下しあわせ創造部副理事 続きまして、児童福祉費負担金としまして、298万1,000円の増額補正です。これは障害児入所給付費等府費負担金でございます。

補正理由は、先ほどの国庫負担金と同じです。

なお、補助率は4分の1で、障害児通所支援費に充当いたします。

阪本しあわせ創造部副理事 地域福祉課の阪本です。

次に、2府補助金、社会福祉費補助金といたしまして、身体障害者及び知的障害者医療

費助成事業費補助金249万3,000円を増額補正し、歳出の障害者医療助成費に充当いたします。補助率は2分の1です。

次に、地域生活支援事業費等補助金といたしまして、62万5,000円を増額し、歳出の地域生活支援事業に充当いたします。補助率は4分の1です。

次に、重度障害者訪問看護利用料助成事業補助金といたしまして、5万4,000円を増額し、歳出の障害者福祉費に充当いたします。補助率は2分の1です。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきます。

松本保険年金課長 続きまして、20諸収入、3雑入のうち、雑入といたしまして、後期高齢者医療広域連合負担金（医療費定率分）にかかる返還金341万6,000円を計上いたしております。

これは平成27年度の後期高齢者医療の医療費が確定したことによる精算で、過払い分の返還を受けるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、6,137万9,000円の増額補正でございます。

阪本しあわせ創造部副理事 それでは、引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

資料の3ページをごらんください。

3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費といたしまして、重度障害者訪問看護利用料といたしまして、10万9,000円の増額補正を行うものでございます。

現在、大阪府の補助事業で実施いたしております重度障害者訪問看護利用助成につきましては、医療機関と指定訪問看護ステーションから提供されておりますが、双方の利用者負担に差異が生じております。大阪府が見直しを行いまして、平成29年1月より、1割負担から1回500円以内の月2回までとする定額負担に統一するための拡充分の増額補正となります。現在、対象者は2名ございます。

先ほどの歳入において、府補助金の重度障害者訪問看護利用料助成事業補助金を充当するものでございます。

続きまして、社会福祉費としまして、社会福祉協議会補助金358万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、町から社会福祉協議会へ補助している人件費のうち、派遣する局長については、平成27年度は任期つき職員でございました。平成28年度から課長級職員を派遣した関係で、当初に予算計上していた人件費の不足額について、増額補正を行

うものでございます。

松本保険年金課長 続きまして、同じく国民健康保険特別会計繰出金（基盤安定）として、229万2,000円の減額補正でございます。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定に伴い計上いたしております。

続きまして、国民健康保険特別会計繰出金（職員給与費等）といたしまして、349万3,000円の減額補正でございます。これは職員の人事異動や人事院勧告等に伴い、国民健康保険特別会計で支弁する人件費を調整するものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事 続きまして、地域生活支援事業としまして、250万3,000円の増額補正を行うものでございます。

地域生活支援事業は、地域特性に応じて市町村が行う事業となっております。主な内容といたしましては、障がい児、障がい者の日常生活に必要な物品等の購入や、外出の際の円滑な移動支援、日中の一時的な見守りなどをする事業給付費について、上半期の実績をもとに下半期の不足分を増額補正する内容となっております。

内訳といたしまして、障害児日常生活用具給付費33万9,000円、身体障害者日常生活用具給付金54万8,000円、難病患者移動支援事業給付費1万8,000円、身体障害者移動支援事業給付費27万8,000円、身体障害者移動支援事業給付費106万7,000円、知的障害者日中一時支援事業給付費25万3,000円となっております。

先ほどの歳入において、国庫及び府の地域生活支援事業費等補助金から充当するものでございます。

続きまして、障害福祉サービスにつきまして、5,043万3,000円の増額補正を行うものでございます。

障害福祉サービス費は、障害者総合支援法の本体給付にあたるもので、障害者の社会参加や就労支援を目指してございまして、今回の補正では、上半期の実績をもとに下半期の不足分を増額補正する内容となっております。

内訳といたしまして、障害福祉サービス利用件数の増加に伴う審査支払手数料が2万5,000円、グループホームでの日常生活の援助を行う共同生活援助給付費192万2,000円、施設入所の夜間入浴、食事、排せつの介助を行う施設入所支援給付費132万円、通常の事業所への雇用が困難な方で、雇用の就労支援を行うための就労継続支援A型給

付費が269万8,000円、視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者等について、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供、援護、その他の便宜供用を行う同行援護給付費79万9,000円、障害福祉サービスを受けるための計画や利用調整を行う計画相談支援給付費239万6,000円、知的障がい、精神障がいにより行動に介護が必要な方への支援を行う行動援護給付費189万円、A型への就労支援には、年齢、体力等の問題で就労につながらないなどの方への就労支援を行うための就労継続支援B型給付費1,125万円、障がい者の方の在宅増えるパー介護として、居宅介護給付費1,964万6,000円、障害者（児）で自宅での介護を受けられない場合に一時的に施設入所するための短期入所給付費325万2,000円、常時介護を必要とする方で、日中に施設において介護等と創作活動等の支援を行う生活介護給付費523万5,000円となっております。

先ほどの歳入において、国庫及び府の障害者自立支援給付費負担金から充当するものでございます。

続いて、自立支援医療費といたしまして、1,073万9,000円の増額補正を行うものでございます。

更生医療は、身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための医療に対する給付を行うものでございます。

今回の補正では、生活保護受給者の新規申請、人工透析等が見込まれることや、上半期の伸び率を勘案し下半期の不足分を増額補正する内容となっております。

内訳といたしまして、自立支援医療（更生医療）審査支払手数料が9,000円、自立支援医療（更生医療）給付費1,073万円となっております。

先ほどの歳入において、国庫及び府の障害者医療費負担金から充当するものでございます。

続いて、補装具費といたしまして、61万9,000円の増額補正を行うものでございます。

身体の欠損または損なわれている身体機能を補完、または代替する装具で、個別に対応して設計確保されたものを日常生活や就学、就労に用いる装具に対する給付費でございます。

今回の補正では、障がい児、障がい者ともに、上半期の実績をもとに下半期の不足分を増額する補正内容となっております。

内容といたしまして、障害児補装具給付費18万9,000円、身体障害者補装具給費43万円、先ほどの歳入におきまして、国庫及び府の障害者自立支援給付費負担金から充当するものでございます。

池下高齢福祉課長 続きます、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金といたしまして、688万5,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、職員の人事異動や人事院勧告に伴う人件費等の調整による繰出金の調整によるものでございます。

内訳といたしまして、介護保険特別会計繰出金（職員給与費等）795万9,000円の減額、介護保険特別会計繰出金（事務費）1万1,000円の増額、介護保険特別会計繰出金（地域支援介護予防事業）112万6,000円の増額、介護保険特別会計繰出金（地域支援包括・任意事業）6万3,000円の減額です。

続きます、介護予防・生活支援事業、寝具洗濯・乾燥サービス事業委託料につきましては、利用者が当初予定していた数を超えたため、11万9,000円の増額補正をお願いするものです。

当初、24人分の予算を計上していましたが、実績として28人の利用があったため、予算に不足が生じたことによるものです。

阪本しあわせ創造部副理事 続いて、障害者医療助成費としまして、500万6,000円の増額補正を行うものでございます。

身体障がい者及び知的障がいの障がいのある方に対しまして、医療が容易に受けられるよう、医療費の自己負担の一部助成にかかる給付費でございます。

今回の補正では、上半期の実績をもとに下半期の不足分を増額補正する内容となっております。

内訳といたしましては、審査支払手数料1万9,000円、障害者医療費498万7,000円となっております。

先ほどの歳入において、府補助金の身体障害者及び知的障害者医療費助成事業費補助金から充当するものでございます。

竹下しあわせ創造部副理事 続きます、2児童福祉費、1児童福祉総務費、障害児通所支援費として、1,099万4,000円の増額補正です。

内訳は、審査支払手数料が1万円、障害児通所支援給付費が1,059万円、障害児計画相談支援給付費が39万4,000円でございます。

まず、障害児通所支援給付費が増える理由としましては、今年度から放課後デイサービス等を実施する新たな施設が、泉佐野市で1、泉南市で1、阪南市で2、岬町で1の計5施設ができました。既存施設と合わせまして、現在10施設を利用されております。

また、利用者数も当初の5人から14人に増えているところでございます。

次に、障害児計画相談支援給付費が増える理由といたしましては、昨年度から今年度にかけて、個々の療育計画の作成等を実施する新たな施設が岬町で3施設できました。既存の他市の施設と合わせて、現在5施設が利用可能となっており、14人が利用されております。

以上のように、当初予算要求時から大きく状況が変わってきており、9月までの実績等から、今年度の給付費を推計しますと多額の予算不足が見込まれますので、今回、補正をお願いするものでございます。

なお、本給付費については、国、府の障害児入所給付費等負担金を充当いたします。

次に、2児童福祉施設費、保育所運営費として85万1,000円の増額補正です。

これは平成29年4月から、保護者の要望やニーズに応え、子育て支援環境を充実させるため、0歳児保育を拡充することとしております。

一つは、これまで0歳児保育をしていなかった多奈川保育所で0歳児保育を実施いたします。

もう一つは、これまで淡輪・深日保育所での0歳児の入所要件であった「生後6カ月から」を、町立の全保育所において、産休明けの「生後57日から」に拡充いたします。

これに対応するため、各保育所において受け入れ態勢を整備しておく必要があることから、ベビーベッドやベビーカー、ベビールーム、哺乳瓶煮沸消毒器などの必要な備品を購入するため、今回、補正をお願いするものでございます。

次に、子ども・子育て支援事業費として、3万1,000円の増額補正です。

これは平成27年度子どものための教育・保育給付費府費負担金（施設型給付）の確定による精算返還金でございます。

門前地域福祉課長 続きまして、資料の5ページをお願いします。

4 衛生費、1 保健衛生費、がん検診推進事業といたしまして、7万円を増額補正するものです。

内容といたしまして、特定の年齢を対象に子宮がん及び乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券の送付や、未受診者への受診勧奨などを実施しておりますがん検診推進事業にお

ける国庫補助金返還金で、事業費確定によります前年度の精算分でございます。

波戸元しあわせ創造部副理事 2清掃費、1塵芥処理費、ごみ処理施設運営費として330万2,000円を増額補正するものです。

内訳としましては、臨時職員賃金98万5,000円、嘱託職員賃金231万7,000円でございます。

本年10月に美化センターごみ処理施設において、嘱託職員が退職いたしました。これに伴い、当該職員の退職手当を含めた平成28年度の歳出見込みを算出の上、不足する嘱託職員賃金231万7,000円を補正するものです。

また、当該施設においては、年度当初から嘱託職員4名、期限付短時間職員1名、臨時職員1名の6名でごみの受け入れ、焼却運転、施設管理等を行ってまいりました。しかし、今般、1名の退職に伴い、臨時職員による補充を行い、円滑な施設管理を行いたく、臨時職員1名分野賃金98万5,000円を補正するものでございます。

以上、当委員会付託分、計7,568万7,000円を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

奥野委員長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

道工委員

道工委員 ちょっと1点だけ確認をしたいと思います。

3ページ目の社会福祉協議会の補助金ですけれども、平成28年度から課長級を協議会へ派遣しているということで、今後こういう形でずっとやっていかれるのか、一時的なものなのか、その点だけ確認したいと思います。

奥野委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 局長の部分につきましては、現在、課長級の職員を派遣という形で社会福祉協議会のほうにしているところでございまして、その前につきましては、再任用職員を局長として派遣したという経緯がございます。

この派遣につきましては、本来であれば社会福祉協議会というのは一つの団体でございますので、その中から局長という形で出していくというのが一番好ましいかなとは思いますが、今の現状につきましては、町と連携しながらやっていくという側面もございまして、現在、派遣という形で職員を送っております。

行く行くは、先ほども申しましたように、社会福祉協議会の中で事務局長というのを育

成していただきたいと思います。

奥野委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 同じ3ページで、障害者計画相談支援給付費。これについて、もうちょっと詳細に、どんな相談でどの方がやっているのか、その点を1点。

それと、4ページにも障害児計画相談とあるんですけど、これも同じことになるのかな。

奥野委員長 阪本しあわせ創造部副理事。

阪本しあわせ創造部副理事 和田委員のご質問ですけれども、障害者計画相談支援給付費につきましては、障害福祉サービス及び地域相談支援を利用する障がいのある方に対しては、サービス等利用計画案を作成する必要があります。このサービス等利用計画案は個人で作成することもできますが、本予算では、町が指定する事業所が計画作成やサービス等の利用検証を行い計画の見直しを行うなどのサービスを提供した場合における給付費について計上しているものです。

現在、計画が必要な方が171人ぐらい把握しておりまして、そのうち作成済みがほぼ92.4%、158名が現時点で作成されておるところでございます。

この計画をもとに、さまざまなサービスを受けていただくような形になってございます。

今まで、そういった事業所が1事業所でありましたが、今年の11月ごろから2事業所が増えまして、町内でも3事業所ができて、障がい者の皆さんに寄り沿った形の計画をつくっていただいているというのが現状でございます。

奥野委員長 よろしいですか。

坂原委員。

坂原委員 2点だけ確認をお願いします。

4ページの保育所運営費のところ、0歳児保育、産休明け保育を実施するに伴う、これは物品の購入費として補正予算として上がっていますが、物品購入の予算はいいんですが、まあ、新たに始めるこの事業について、人は足りているのでしょうか。人的な補給は大丈夫なのかというのが1点と、5ページのがん検診推進事業の件で、がん検診の受診人数、受診率、今年は去年から比べてどうなっているのか。その2点を確認をお願いします。

奥野委員長 竹下しあわせ創造部副理事。

竹下しあわせ創造部副理事 0歳児保育の来年度の保育体制ということでございますが、今、まさに保育士の新規採用職員、それから、臨時職員の採用をこれからやっていくというところ

でございますが、その点について、57日からの実施ということもでございます。多奈川保育所での実施ということもでございます。

人事のほうには、人的な配置をお願いするということで、特に57日、産休明けの保育士につきましては、今まで以上に配置基準に捉われないで、臨機応変な形で配置をお願いしたいということで、人事担当に要望しているところでございます。

奥野委員長 門前地域福祉課長。

門前地域福祉課長 がん検診の受診数ということでご指摘がございましたが、平成28年度につきましては、今のところ見込みでしか出せませんので、平成26年度と平成27年度の実績でお答えしてよろしいでしょうか。

坂原委員 はい。

門前地域福祉課長 全てのがん検診が必要になりますでしょうか。はい、わかりました。

まず、胃がん検診ですが、平成26年度が総数で284人、平成27年度が337人、肺がん検診は、平成26年度が504人、平成27年度が527人、大腸がんは、平成27年度から自己負担を無料にしておりますので、かなり増えております。平成26年度が637人、平成27年度が934人、それから、女性のがんで子宮頸がんですが、平成26年度が635人、平成27年度は、561人と減少しておりますが、今、国では子宮がん、乳がんにつきましては2年に1回ということになっておりまして、平成27年度は全体の受診数としては減っていますが、新規の受診数は増えております。

乳がん検診においても、平成26年度が396人、平成27年度が379人と、全体の受診数は減っておりますが、新規の受診数は増えているという状況です。

奥野委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の3ページ、一番初めの項目で、重度障害者訪問看護利用料についてお尋ねします。

この項目の説明のところで、1割負担から1回500円云々という説明がされたかなと思いますが、これは大阪府の制度の改定、ごめんなさい。国の制度が変わって、府の制度もそれにひっついて変わってということの影響によるものでしたか、その基準が変わった点について確認をしておきたいということが一つと、それから、対象が2名ということでありましたが、その制度改定によって実際に利用料をお支払いになる方の負担はいかようになるかということをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つですけれども、障がい児の放課後デイについてお尋ねいたします。

随分、事業所が増えて、利用者も増えたということが先ほどの説明で見てとれるわけなんですけれども、これは必要な方が利用されるということで結構だと思うんですけども、この一遍が増えてきた理由だとか、制度上の何か改定があったのか、そのあたりについてお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点、0歳児保育、産休明け保育の拡充についてもお尋ねしたいと思います。この子育て支援のさらなる拡充ということで、大変前向きな取り組みだと評価をするものですけれども、ちょっと先ほど聞き漏らしてしまったかもわかりません。生後57日から、産休明けから受け入れをさらに早めてということで拡充をするのは、深日と淡輪の2カ所ということですか。ちょっと確認を、ごめんなさい。多奈川は産休明けには対応しないのかなど。そこをちょっと確認させてください。

それから、先ほど、坂原委員からも人の配置のことで質問がありました。その答弁の中で、配置基準に捉われないで配置してほしいということを人事にお願いしてるといった、柔軟な対応を求めるといったご答弁だったかなと思うんですけど、その配置基準というのがちょっとよくわからなくて、もう少し具体的にお聞きしておきたいと思います。

まあ、この0歳児保育、また、産休明け保育の拡充については歓迎するものですが、やはり命にかかわってくることもありますから、必要な人員は確実に確保することは当然のことですので、そのようにきちんと体制が整備されるのか、そのあたりが気になりますので、重ねてお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

奥野委員長 阪本しあわせ創造部副理事。

阪本しあわせ創造部副理事 中原委員のご質問にお答えします。

まず、重度障害者訪問看護利用料の助成ということで、これは大阪府の補助制度でございます。

先ほども申しましたように、現在、病院で行っている、医療機関というところからの訪問看護と、それから、指定されている訪問看護ステーションというところからのサービスと、両方あるんですけども、病院から訪問看護の場合、自己負担額が1日500円で、月2回までの自己負担で済むところですけども、指定看護訪問ステーションからサービスを受ける場合ですけども、この場合、健康保険で自己負担3割のうち、1割を自己負担されて、2割を公費負担ということになっております。

同じサービスを受けるにあたって、病院と指定訪問看護から受けられるサービスで、現実として差が生じているということがございますので、要望等ございまして、大阪府のほうで見直しを行ったということを聞いています。これをもとに統一するということがございまして、1回500円、月2回までの定額負担に統一することに、1月から改められます。

それで、正式に想定して計算はしていませんけども、個人負担としてはかなり軽減されることになろうかと考えてございます。

奥野委員長 竹下しあわせ創造部副理事

竹下しあわせ創造部副理事 私からは、0歳児保育の件について答弁させていただきます。

まず、産休明けの57日からの実施施設ですが、多奈川保育所も含め、全保育所で実施いたします。

それから、先ほど、配置基準に捉われないというようなお答えをいたしました。0歳児につきましては、途中入所というのが予測されます。配置基準につきましては、0歳児については、乳児が3人に対して保育士が1人ということになっております。ただ、57日からになりますと、短時間での授乳、おむつ替えなども必要です。それから、乳幼児突然死症候群、SIDSですね。SIDS等の手厚い見守りもしていけないということで、先ほど言った配置基準に捉われないような柔軟な対応をお願いしているところでございまして、当町の場合、3保育所全てに看護師も配置しております。看護師とも連携しながら、実施していきたいと考えております。

奥野委員長 竹下しあわせ創造部副理事

竹下しあわせ創造部副理事 先ほど、放課後デイ等を実施する施設が増えた要因についてのお尋ねがありました。申しわけありません。ちょっと制度上、実際の要因につきましては、今のところ存じ上げておりません。また、調べましてご報告なりさせていただきたいと思えます。

奥野委員長 中原委員。

中原委員 放課後デイについては、また、わかり次第、この委員会中でなくて構いませんので、教えていただきたいと思います。また追ってお知らせください。

それで、0歳児保育、産休明け保育の受け入れ体制の拡充ということで、これは担当課から人事に対して柔軟な対応を求めているということでもありますので、ぜひその求めの声を大きくしていただきたいと思いますし、それから、当委員会の所管ではありませんけれども、人事のほうにはぜひ、その声に対して誠実に応えていただきたいと思います。

と思います。

ありがとうございます。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

出口委員。

出口委員 2点お聞きします。4ページの、これは金額は小さいんですけども、障害者医療助成金の中で、当然、これは障がい者というのは国で認定されてる部分があると思いますけども、審査支払手数料。これはどういう審査をされて、どのような団体が審査されるのか。その詳細をちょっとお教え願いたいと思います。

もう1点、先ほど、5ページのがん検診の詳細を門前地域福祉課長が皆さんに説明されて、非常に受診者が多いという実感を持ちました。

その中で、がん検診をされた中で、早期発見比率はどれぐらいの効果があったのかどうか。その辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

奥野委員長 阪本しあわせ創造部副理事。

阪本しあわせ創造部副理事 障害者医療費の審査支払手数料の件でお答えします。こちらにつきましては、国民健康保険団体連合会へ社会保険報酬支払基金等に支払う手数料でございます。障がい者の方々が医療に使われた分の、保険にかかる医療の審査でございますので、それを一般の国民健康保険や社会保険などの審査機関を通して審査をされておりますので、その団体に対して手数料を支払うものでございます。

出口委員 何名ほど、審査されるんですか。

阪本しあわせ創造部副理事 対象は、去年、平成27年度実績で2,657件ほどございます。今年を増額させていただいているので、おおむね3,000件ぐらい。これは1年間の件数でございますので、受診される増減はあろうかと思うんですけども、補正予算の時点での見込みが決算見込みでは不足するだろうという想定で、今回、補正を上げさせていただいております。対象としては、3,000件弱と見込んでございます。

奥野委員長 門前地域福祉課長。

門前地域福祉課長 がん検診の中で、発見率ということでご指摘がございました。

平成27年度実績でご報告させていただきます。胃がん検診については、1名がんの方が発見されております。大腸がんは7名、子宮がんは1名で、肺がん検診、乳がん検診につきましては、がんの発見者はいらっしゃいませんでした。発見された方は、いずれも手術等におきまして回復されております。

特に大腸がんにつきましては、たくさんの方を見つけることができ、いずれも早期で回復することができました。

出口委員 ありがとうございます。

奥野委員長 よろしいですか。

出口委員 はい。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論はなしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって議案第71号は、本委員会において可決されました。

議案第72号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件」について、議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

松本課長。

松本保険年金課長 平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動や人事院勧告等に伴う人件費の調整や、増加が見込まれる医療費の増額及び低所得者にかかる保険料の政令軽減相当額を公費で補填する保健基盤安定事業費の決定に伴う繰入金について、編成いたしております。

資料の6ページをごらんください。

歳入につきまして、ご説明いたします。

4 国庫支出金、1 国庫負担金、療養給付費等負担金といたしまして、現年度分 4 5 1 万 5, 0 0 0 円と過年度分 2, 2 4 3 万 2, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に、2 国庫補助金、普通調整交付金といたしまして、3 8 万 3, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続きまして、7 府支出金、2 府補助金、普通調整交付金といたしまして 2 9 万 7, 0 0 0 円の増額補正でございます。

この国庫支出金、府支出金につきましては、歳出の一般被保険者にかかる保険給付費が当初見込みに比べて増加することが予想されることから、国庫、府費の定率負担割合に応じて計上いたしております。

続きまして、1 0 繰入金、1 他会計繰入金、保険基盤安定繰入金（軽減分）といたしまして 9 5 万 6, 0 0 0 円を減額、保険基盤安定繰入金（支援分）といたしまして 1 3 3 万 6, 0 0 0 円を減額、続きまして、職員給与費等繰入金といたしまして 3 4 9 万 3, 0 0 0 円を減額するものです。

内容といたしましては、国民健康保険基盤安定事業費の決定及び国民健康保険特別会計で支弁する人件費の調整に伴い、計上いたしております。

以上、当委員会付託分といたしまして、2, 1 8 4 万 2, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続いて、資料の 7 ページをごらんください。

次に、歳出でございます。

1 総務費、1 総務管理費、一般管理費人件費として 3 4 9 万 3, 0 0 0 円の減額補正でございます。

内容といたしましては、人事異動や人事院勧告等に伴う人件費の調整で、給料が 1 7 1 万 7, 0 0 0 円、職員手当等が 8 7 万 8, 0 0 0 円、共済費が 8 9 万 8, 0 0 0 円をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、2 保険給付費、1 療養諸費、一般被保険者療養給付費として、国民健康保険基盤安定事業費が決定したことにより 2 2 9 万 2, 0 0 0 円を、特定財源から一般財源に変更する財源更正を行います。

次に、2 高額療養費、1 一般被保険者高額療養費として、2, 5 3 3 万 5, 0 0 0 円の増額補正でございます。

これにつきましては、一般被保険者の医療費が当初見込みより増加することが見込まれ

ることによる補正でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、2,184万2,000円の増額補正でございます。

説明は以上になります。

奥野委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 一般被保険者の医療費の増額が見込まれるということで、今回、補正も組まれておりますけれども、何らかの傾向だとか、増額の特段の要因があったりとか、もし、そういう特徴的なことがあればお聞きしたいと思います。

奥野委員長 松本保険年金課長。

松本保険年金課長 先ほどの医療費の傾向についてですが、医療費のうち、特に伸びが非常に顕著なのが高額療養費でございます。高額療養費につきましては、テレビの報道等で皆様ご存じかとは思いますが、近年の傾向といたしましては、非常に高額な薬剤や治療等が保険適用という形で導入されておまして、これによる伸びが非常に大きくなっております。

また、近年の傾向といたしましては、以前は入院治療が必要とされたものが、外来治療で可能になっているものが増えております。

平成26年度から直近までの高額療養費の推移について確認してみたところ、入院・外来については、いずれもその年度によって増減はありますけれども、入院分については、おおむね平均して1.1倍程度の伸びで、外来分については、前年度と比較しまして、押しなべて大体1.4倍程度の伸びというように、徐々に増加しております。

特に外来分につきましては、平成27年度後半以降、大幅に伸びておまして、前年度の同じ月に比べまして、おおむね1.5倍から2倍の伸びを示しているという確認がとれております。

なお、今後につきましても、今のところは同様の傾向が継続しているというのが現状でございます。

奥野委員長 よろしいですか。ほか。

道工委員。

道工委員 1件、ちょっと確認させてください。歳入の部分で、国庫負担金ですけども、過年度分で、当初の補正前の予算額に対して、補正予算額が約2.6倍ぐらいになっていますね。その要因というのはどこにあったのか、聞かせてください。

奥野委員長 松本保険年金課長。

松本保険年金課長 先ほどのご質問ですが、療養給付費等負担金につきましては、前年度の医療費の伸びについて報告をした上で、差額を国から返還されるということになります。

今回、返還されている分につきましては、平成27年度分になるのですが、その前年度との差額です。その分が一応、精算という形で今回返ってきております。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第72号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって議案第72号は、本委員会において可決されました。

議案第74号「平成28年度岬町介護保険特別会計(保健事業勘定)補正予算(第2次)の件」について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下高齢福祉課長。

池下高齢福祉課長 委員会資料の8ページをご参照ください。

平成28年度岬町介護保険特別会計(保健事業勘定)補正予算(第2次)につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、職員の人事異動や人事院勧告等に伴う人件費の調整によるものでございます。

まず、歳入についてですが、歳出予算で計上しております給付費及び人件費につきまして、介護保険制度に基づき、保険料、国、支払基金、大阪府、町の負担割合に応じて補正

するものです。

1 保険料、1 介護保険料、現年度分特別徴収保険料 1 7 5 万 5, 0 0 0 円の増額、現年度分普通徴収保険料 1 5 万 5, 0 0 0 円の増額補正です。

次に、4 国庫支出金、1 国庫負担金、介護給付費負担金 1 5 万 9, 0 0 0 円の増額補正です。

続きまして、2 国庫補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）2 2 5 万 2, 0 0 0 円の増額、同交付金（包括的支援事業、任意事業）1 2 万 6, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、5 支払基金交付金、地域支援事業支援交付金 2 5 2 万 2, 0 0 0 円の増額補正です。

次に、6 府支出金、1 府負担金、介護給付費負担金 1 5 万 9, 0 0 0 円の減額補正です。

9 ページをご参照ください。

続きまして、2 府補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）1 1 2 万 6, 0 0 0 円の増額、同交付金（包括的支援事業・任意事業）6 万 3, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、1 0 繰入金、1 一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（介護予防事業）1 1 2 万 6, 0 0 0 円の増額、同繰入金（包括的支援事業・任意事業）6 万 3, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、その他一般会計繰入金、職員給与費等繰入金 7 9 5 万 9, 0 0 0 円の減額補正です。

続きまして、事務費繰入金 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正です。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入予算は 7 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。

歳出について、ご説明させていただきます。

委員会資料の 1 0 ページをご参照ください。

1 総務費、1 総務管理費、一般管理費人件費につきましては、職員の人事異動や人事院勧告に伴う人件費の調整のため、7 9 5 万 9, 0 0 0 円の減額補正でございます。

内訳といたしましては、給料 4 4 4 万 1, 0 0 0 円の減額、職員手当等 1 9 3 万 8, 0 0 0 円の減額、共済費 1 5 8 万円の減額でございます。

次に、3 介護認定審査会費、認定調査費、嘱託職員賃金としまして 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正です。

次に、保険給付についてでございますが、給付費総額には変更がございませんが、給付

実績に基づき予算の配分を変えるものでございます。

2 保険給付費、1 介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費といたしまして、4 3 5 万 6, 0 0 0 円の減額、地域密着型介護サービス給付費 1 9 4 万 3, 0 0 0 円の減額、施設介護サービス計画給付費 3 1 4 万 8, 0 0 0 円の減額、居宅介護サービス計画給付費 1 5 7 万 6, 0 0 0 円の減額補正でございます。

続きまして、2 介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費 2 8 8 万 3, 0 0 0 円の増額、介護予防住宅改修費 4 0 9 万円の増額。

1 1 ページをごらんください。

介護予防サービス計画給付費 1 7 4 万円の増額補正でございます。

次に、4 高額介護サービス等費、高額介護サービス費といたしまして 2 3 1 万円の増額補正です。

続きまして、4 地域支援事業費、1 介護予防事業費、地域介護予防活動支援事業人件費といたしましては、会計間の人事異動や人事院勧告による人件費の調整のため、9 0 0 万 7, 0 0 0 円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、給料 4 7 5 万 1, 0 0 0 円の増額、職員手当等 2 7 2 万 3, 0 0 0 円の増額、共済費 1 5 3 万 3, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続きまして、2 包括的支援事業・任意事業、介護予防ケアマネジメント事業費人件費といたしましては、人件費の調整のため 4 8 万円の減額補正でございます。

内訳といたしまして、給料 3 万 5, 0 0 0 円の減額、職員手当等 3 0 万 2, 0 0 0 円の減額、共済費 1 4 万 3, 0 0 0 円の減額補正です。

次に、総合相談事業人件費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の調整のため、1 5 万 7, 0 0 0 円の増額補正でございます。

内訳といたしましては、給料 7 万 8, 0 0 0 円の増額、職員手当等 1 0 万 3, 0 0 0 円の増額、共済費 2 万 4, 0 0 0 円の減額補正です。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳出予算は 7 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。

奥野委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論はなしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保健事業勘定）補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって議案第74号は、本委員会において可決されました。

議案第75号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下高齢福祉課長。

池下高齢福祉課長 委員会資料の12ページをご参照ください。

平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）につきまして、ご説明いたします。

こちらの会計科目は、本町の地域包括支援センターにおきまして作成している要支援の方のケアプランにかかる費用の歳入歳出のための勘定科目でございます。

このたび、要支援の方のケアプランの件数が増加したことに伴い、包括支援センターから事業所に委託する事業費が不足することが見込まれますため、補正をお願いするものです。

歳入でございますが、1 サービス収入、1 予防給付費収入、居宅予防サービス計画費収入といたしまして、174万円の増額補正でございます。

こちらは国保連合会から介護報酬として歳入するものです。

次に、歳出でございますが、1 事業費、1 居宅予防サービス等事業費、サービス計画原案作成負担金といたしまして、174万円の増額補正です。

こちらにつきましては、地域包括支援センターから事業所へのサービス計画原案作成委託件数が当初予算に比べて増加し、予算が不足する見込みでございます。当初では委託件

数が年間1,080件を予定しておりましたが、見込みでは1,526件を想定しておりますので、不足する446件分、174万円の増額補正をお願いするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出予算ともに174万円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。

奥野委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 12ページ、歳出のほうで、これは居宅予防サービス事業費ですか。この事業所というのは、どういう名前があるのかな。

奥野委員長 池下高齢福祉課長。

池下高齢福祉課長 こちらの事業所につきましては、指定介護支援事業所でございます、ケアプランをつくる事業所に予防のプランを委託するというところでございます。俗に言うケアプランセンターというところでございます。

奥野委員長 和田委員。

和田委員 そのケアプランというのは、どこにあるのかな。

奥野委員長 池下高齢福祉課長。

池下高齢福祉課長 町内にも複数ございまして、介護の事業所の中でケアプランをつくる事業所がございます。具体的な名称を申し上げたほうがいいでしょうか。例えば、淡輪園とか、オオサコケアプランセンターとかがございます。

奥野委員長 よろしいですか。

和田委員 はい。

奥野委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論はなしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第75号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって議案第75号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会します。

（午前11時06分 閉会）

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年12月13日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学